

平成30年第3回花巻市教育委員会議臨時会議事録

1 開催日時

開会 平成30年3月8日(木) 午後4時48分

閉会 平成30年3月8日(木) 午後5時01分

2 開催場所

花巻市役所新館 1階

3 出席委員(5名)

委員 照井善耕(委員長)

委員 中村弘樹

委員 役重眞喜子

委員 伊藤明子

委員 佐藤勝(教育長)

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した職員

教育部長 布臺 一郎

教育企画課長 岩間 裕子

6 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 大竹誠治(書記)

○照井善耕委員長 ただいまから、平成30年第3回花巻市教育委員会議臨時会を開会します。会議の日時、平成30年3月8日、午後4時48分、会議の場所、花巻市役所新館1階会議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○照井善耕委員長 異議なしと認め、本日一日と決定いたします。日程第2、議事に入ります。

議案第5号花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。

岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 議案第5号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」について御説明申し上げます。

本規則は、本年4月の行政組織の改編に伴い、小中学校課を学務管理課と学校教育課に再編するとともに、その分掌事務について所要の改正をしようとするものであります。

改正の内容について御説明いたします。お手元に配付しております議案資料の1ページから4ページも併せてご覧くださるようお願いいたします。初めに、組織の改編を行う理由でございますが、小中学校課における業務範囲の拡充と業務量の増加が著しく、課長が担う責務が過重になっている

現状があることに加え、今後さらに、教職員の多忙化解消に向けた取り組み、学校統廃合等への対応、学校給食施設の計画的な改修など、恒常的な業務量の増加が見込まれますことから、同課を2課に再編し、機能強化を図ろうとするものであります。

それでは、改めて規則の改正点についてご説明いたします。第4条は、教育委員会事務局の組織を規定するものであります。第1項の表、教育部の項の小中学校課を学務管理課に改称するとともに、新たに学校教育課を加えようとするものであります。第6条は、小中学校課の分掌事務を規定するものでありますが、学務管理課の分掌事務として整理するものであります。第6条の2は、学校教育課の分掌事務を新たに規定するものであります。

次に、施行期日であります。本規則は、平成30年4月1日から施行しようとするものであります。以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 ただいま、事務局から説明がありました。本案に関し質疑の方はございませんか。役重委員。

○役重眞喜子委員 確認ですけれども第6条の2、(1)から(21)の事務は、元の小中学校課の事務と同じと考えてよろしいですか。ふえたり減ったりはしていないと。

○照井善耕委員長 岩間教育企画課長

○岩間裕子教育企画課長 現在、小中学校課の指導係が担当している事務を学校教育課で担当することになります。

○照井善耕委員長 役重委員。

○役重眞喜子委員 それでは、学校給食管理室はどうなりますか。

○照井善耕委員長 岩間教育企画課長

○岩間裕子教育企画課長 学校給食管理室は、学務管理課の分掌に残ることになります。

○照井善耕委員長 役重委員。

○役重眞喜子委員 それでは、現在と同じく課長が室長を兼ねるといえることですか。

○照井善耕委員長 岩間教育企画課長

○岩間裕子教育企画課長 そのとおりです。

○照井善耕委員長 関連して私からも質問します。議案としては提案されておきませんが、学務管理課の分掌事務もあるということですね。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 そのとおりです。

○照井善耕委員長 ほかにございませんか。伊藤委員。

○伊藤明子委員 小中学校課が学務管理課と学校教育課に分かれるということですね。

○照井善耕委員長 佐藤教育長。

○佐藤勝教育長 今まで小中学校課では、指導と管理がありました。そこに平成29年度から学校給食管理室ができて、課長1人では手が回らなくなってしまったと。やはり指導は指導の方でがっちり固めた方がいいということです。管理担当に指導担当の仕事が入ってきて職員の時間外勤務がかなりふえている状況ですので、こういう形にして解決を図りたいということです。

○照井善耕委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○照井善耕委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは、採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を原案

のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○照井善耕委員長 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり議決されました。

続いて、議案第6号 課長の人事に関し議決を求めることについての審議に入りますが、ここでお諮りいたします。本議案は、人事案件でありますので、審議は花巻市教育委員会会議規則第13条の規定による秘密会にしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○照井善耕委員長 御異議ありませんので、議案第5号の審議については、秘密会とすることに決しました。

(秘密会部分終了)

○照井善耕委員長 以上で、議案の審議は終了し、本日の議事日程はすべて終了しました。本日の教育委員会会議は、これをもって閉会といたします。どうもご苦労様でした。